



きよかわ通信

2023
(令和5年)

9

No.558



9月16日は敬老会を開催 (関連記事は2ページ)

LINE UP

祝敬老	2	診療所だより	9
第36回清川やまびこマラソン大会	3	むらの話題	10
9月は世界アルツハイマー月間	4	ふれあいのページ	11
清川村幼小中一貫校施設整備基本構想(案)		お知らせ村政情報室	12
パブリックコメント募集	6	お知らせインフォメーション	18
保健だより	8		

●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>



敬老の日(9月18日)・老人週間(9月15日～21日)を迎えるにあたり、ご長寿(95歳以上)の方や卒寿(90歳)、米寿(88歳)、喜寿(77歳)を迎えられた皆さん、ご長寿夫妻をご紹介します。

※掲載の順番は、生年月日順、婚姻日順です。95歳以上の方の()内は年齢です。

※年齢・結婚年数は令和5年9月15日を基準日として、6カ月以上清川村に居住されている方もしくはご夫妻で、掲載する了解をいただいた方を掲載しています。

※紙面編集の都合上、令和5年8月16日現在の見込みで掲載しています。ご了承ください。



(敬称略)

長寿番付(95歳以上)

山田花江(100)、馬場みつ江(99)、岩澤清子(99)、山田進(99)、金塚ハマ子(98)、川口秀男(98)、川田ミサ代(98)、山口忠夫(97)、山口八重子(97)、大矢育英(96)、山田初江(96)、石川政男(96)、山口幸夫(96)、野村和江(96)、山田ヲフク(95)、岩澤久美子(95)、山田久米子(95)、加藤數江(95)、山田キヌ(95)

卒 寿(90歳)

守屋初生、平田トミ、山本芳郎、牧野登美子、加藤敦子、金城智恵、山口勢津子、朝倉満喜子、石井政夫、山口貢

米 寿(88歳)

堀川よね子、藤田ミネ、小池昭子、山口元江、岩澤和明、山口フチノ、江成實、井上悦明、和田義隆、石川保好、細野貢、川田實治、山口美佐子、淵上彌子、大鹿昭代、城所優成、岩澤満、落合久江

喜 寿(77歳)

城所朝江、近藤和子、山田市三、下嶋智江、末永信弘、大堀多恵子、山口定義、藤田義友、山本善男、近藤クリスティーンメリー、舘内曉子、今野保、佐野美奈子、高橋成子、平田亘、井上春子、相原知子、菅原司、谷森富佐子、石川房子

長寿夫妻 結婚60周年

大矢正治・カツ江

長寿夫妻 結婚50周年

谷森通夫・富佐子

令和5年度清川村敬老会

日 9月16日(土)

第1部 敬老祝式 午後1時30～50分

第2部 演芸 午後2時～3時30分(予定)

場 清川村生涯学習センターせせらぎ館2階・みどりホール

対 令和5年9月15日現在で住民登録されている、昭和28年9月16日以前に出生された方(70歳以上) ※付き添いの方はご入場いただけます。

問 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861



第36回 清川やまびこマラソン大会

日 11月5日(日) 荒天中止

場 宮ヶ瀬湖周辺道路および宮ヶ瀬湖畔園地

宮ヶ瀬レイクロードをコースとして、清川やまびこマラソン大会を開催します。青空と紅葉と宮ヶ瀬湖の大パノラマが広がる開放感いっぱいの宮ヶ瀬湖畔園地で、澄み切った秋のおいしい空気を吸いながら、心地よい汗を流してみませんか。皆さん、ふるってご参加ください。



種目	定員	部門	参加費
ハーフ	500名	一般男女(49歳以下、50歳以上)	4,000円
5km	200名	一般男女	3,000円
3km	200名	中学生男女	無料
1.5km	200名	小学4~6年生、小学1~3年生の親子	無料

申 次の方法で参加費を支払うことで、申し込みとなります。

※3km、1.5kmの種目は、所定の用紙に必要事項を記入し9月5日(火)までに、役場庁舎4階・生涯学習課窓口で申し込み(郵送可)

申し込み(参加費の支払い方法)		申し込み期限
インターネット	https://runnet.jp/	9月23日(土)

他 詳しくは、パンフレットまたは村ホームページをご覧ください。

マラソン大会のボランティアスタッフを募集!

内 受付、会場監視

※申し込みいただいた方へ、別途詳細を通知します。

対 18歳以上(高校生可)

申 9月29日(金)までに生涯学習課へ電話で申し込み

他 昼食あり

問 生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733



ランネット



やまびこマラソン大会

9月は世界アルツハイマー月間

～住み慣れた地域で自分らしく暮らすために～

認知症は誰もがなり得るものであり、ご自身や家族が認知症になることなどを含め、多くの方にとって身近なものとなっています。こうした中、認知症の方を単に支えられる側と考えるのではなく、本人が認知症とともにいきいきと生きていくことができるよう、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができる社会の実現が求められています。

認知症の正しい知識や理解を深めるため、1994年国際アルツハイマー病協会は、世界保健機構(WHO)と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、啓発活動を行っています。

住み慣れた清川村で、安心して暮らし続けることができるよう、村では認知症に関するさまざまな取り組みを行っています。



【認知症とは】

脳の変性疾患や脳血管障害によって、記憶や思考などの認知機能の低下が起こり、日常生活や社会生活に支障をきたす「状態」(およそ6カ月以上継続)を言います。

認知症の症状には、脳の細胞が壊れて直接起こる症状(記憶障害、見当識障害、理解・判断力の障害、実行機能障害など)と、性格・環境・人間関係などの要因により精神症状や行動に支障が起こる症状(不安、うつ状態、幻覚・妄想、徘徊、興奮・暴力、不潔行為など)があります。

認知症は「状態」であり、原因となるさまざまな病気があります。病気や症状によって、治療法や、対応を変える必要があります。

運転免許を失った高齢者の相談支援に関わる協定について

清川村と、神奈川県警察は「運転免許を失った高齢者の相談に関する協定」を令和5年6月30日(運用開始日：令和5年7月1日)に締結しました。

この協定の締結により、運転免許更新時に行う認知機能検査などの結果によって、運転免許の更新ができなかった高齢者のうち、日々の生活や認知症などの相談支援を希望する方について、神奈川県警察が清川村に相談支援の情報提供を行うことで、認知症の早期発見・早期対応と高齢者の生活の質の維持・向上を図ります。

高齢者運転免許証自主返納者支援事業

かなちゃん手形の購入費を助成

対 村内在住で70歳以上の方で、平成31年4月1日以降かつ、満70歳となる年度以降に所有する全ての運転免許証を自主返納された方

※失効した方は対象外

内 かなちゃん手形(1年券)の購入費の全額を助成(2年間まで)。6・12月期販売分が対象。

他 申請方法などは保健福祉課福祉係(☎(288)3861)までお問い合わせください。

～清川村の認知症施策の取り組み～

参加しよう！

去年は工作体験で「扇子の壁紙」を作りました！



オレンジカフェきよかわ

認知症の方とその家族、地域住民など誰もが気軽に集える場所として、年1回「オレンジカフェきよかわ」を開催しています。

保健師や社会福祉士などの専門職が介護についての相談に応じるほか、工作体験やゲームなど、皆さんと楽しいひと時を過ごしています。

介護者交流会「みかんの会」

介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、年4回「みかんの会」を開催しています。

保健師や社会福祉士などの専門職が介護についての相談に応じるほか、卓球・ボッチャなどスポーツやゲームの実施、宮ヶ瀬湖畔園地の散策など、さまざまな活動を通じて交流を行っています。

介護予防教室

65歳以上の方を対象に「認知機能向上教室(脳活性化教室)」を月3回開催しています。

認知機能低下を予防するための体操や講話を行っています。

認知症について学び、支えよう！

村では社会福祉協議会と連携し、認知症に対する理解促進のため、地域で活動する「認知症サポーター」を育成する講座と、「チームオレンジ」の構築を行っています。

また、9月1日(金)から30日(土)までの間、村図書館内に認知症に関する図書の特集コーナーを設置しています。

～認知症サポーターとは～

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方やその家族に対してできる範囲で手助けをする「応援者」です。

～チームオレンジとは～

認知症の方や家族の困りごとなどの支援ニーズと、認知症サポーター(ステップアップ講座を受講した者)を中心とした「支援者」をつなぐ仕組みのことです。

活動内容

見守り・声掛け、話し相手、認知症の方の困りごとの把握などです。



活動の中で知り得た秘要は、守られます。



認知機能向上教室(脳活性化教室)のようす



認知症サポーター養成講座のようす

相談しよう！

40歳以上の方で、認知症が疑われる方などを対象に、専門医や保健師、社会福祉士などのスタッフで構成された「認知症初期集中支援チーム」が、認知症のことや家族の困りごとなどの相談を受け付けています。

また、認知症のこと以外にも、地域包括支援センターでは、高齢者の健康のこと、介護のことなど随時相談を受付けています。

お気軽にご相談・ご連絡ください。

まりましたので、パブリックコメントを実施します

学校のあり方について

村では、学校施設の老朽化と少子化がすすむ中、今後の学校規模の適正化や充実した教育環境の整備を図るため、平成30年度から学校のあり方「研究会」、「検討会」を立ち上げ、保護者やPTA、自治会長、学識経験者など多くの皆さんからご意見を募り、学校の将来の教育について調査、研究を重ね「幼小中が同一施設の一貫校を新設するのが望ましい」との提言を受けました。

幼小中一貫校の方針決定

この検討結果を受けて令和2年7月に村長と教育委員が総合教育会議で協議し、「清川にひとつの 清川らしい幼稚園・小学校・中学校が一体となった新しい一貫校をつくりあげていく」という方針を決定しました。

その後、新型コロナウイルス感染症拡大などの影響により、事業の進捗が遅れが生まれましたが、保護者説明会や住民懇談会、村広報紙などで一貫校の基本コンセプトなどについて、お知らせをしてきました。

幼小中一貫校施設整備検討委員会などを設置

令和3年度にPTA、自治会長、学識経験者などで構成する「清川村幼小中一貫校施設整備検討委員会」ならびに学校、保育園の教員で構成する「清川村幼小中一貫校教育推進部会」を設置して一貫校設置に関する事案について協議・検討してきました。

幼小中一貫校施設整備基本構想(案)がまとまる

これまでの協議・検討の結果を踏まえて、今後、一貫校の学校施設の設計や工事を進める上での基本的な考え方や方針を示す基本構想(案)がまとまりました。主な概要は、学校の建設場所や開校予定年度について提案をしています。



一貫校教育推進部会
のようす

幼小中一貫校の進捗状況について

令和2年7月16日第2回清川村総合教育会議で方針決定

「清川にひとつの清川らしい幼稚園・小学校・中学校が一体となった新しい一貫校をつくりあげていく」

令和2年度

- ・方針決定を村議会、校長会、緑小中学校・宮ヶ瀬小中学校保護者、幼稚園保護者、自治会長会議等で報告する。
村広報紙12月号に掲載

令和3年度

自治会長会議で進捗を報告

- ・一貫校施設整備検討委員会を組織し、協議開始。
- ・一貫校教育推進部会を組織し、協議を行い、提案をまとめる。
- ・校長会にて、提案の協議を行う。

令和4年度

自治会長会議にて進捗を報告
住民懇談会にて一貫校の説明

- ・一貫校施設整備検討委員会で協議を行う。
- ・教育大綱(案)のパブリックコメントを実施し、一貫校の方針を示した。

令和5年度

自治会長会議で進捗を報告
住民懇談会にて一貫校の説明予定

- ・一貫校施設整備検討委員会で協議。
- ・基本構想(案)のパブリックコメントを実施予定。
- ・一貫校施設整備基本計画の検討開始。

令和6年度以降

一貫校施設整備検討委員会など各種団体で協議を行いながら、スピード感をもって開校に向け進めていきます。
今後も情報の提供を行っていきますので、住民皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※今までの経緯と今後の予定を抜粋して記載しています。

清川村幼小中一貫校施設整備基本構想(案)がまと

パブリックコメントの実施について

基本構想(案)に対する皆さんからのご意見を募集します

募集期間 令和5年9月4日(月)～19日(火)

閲覧場所 ①役場庁舎4階・学校教育課窓口

②せせらぎ館1階・図書館

③村ホームページ



意見提出方法 所定の意見提出用紙で郵送(末日消印有効)、FAX、メールまたは学校教育課窓口へ提出してください。

☎ 学校教育課学校教育係 ☎ (288) 1215

電子メール : iinkai@town.kiyokawa.kanagawa.jp



基本構想(案)に関する質問にお答えします



Q1

一貫校はどこに建設する予定ですか。

緑中学校を建設候補地として提案しています。

Q2

どのような理由で建設場所が選ばれたのでしょうか。

大きな施設の建設には、国や県などのさまざまな許認可などの規制があるため、役場庁内に清川村幼小中一貫校建設用地選定委員会を設置して、「経済性」、「交通性(通学)」、「安全性」、「村の計画との整合性」の観点から選定しました。

Q3

開校時期はいつですか。

令和11年度の開校を目指すとしています。

Q4

村が考えている一貫校とはどのような学校ですか。

これからの時代にふさわしい教育施設であり、幼稚園から中学校までの教育課程を編成し、12年間継続して系統的な教育・学習に取り組む学びやすい一貫教育ができる学校を考えています。

Q5

今後の進め方について

引き続き、保護者や教職員、地域の皆さまなどのご意見をお聴きし、丁寧に進めていきます。

Q6

パブリックコメントで提出された意見の取り扱いについて

基本構想策定の参考にさせていただきます。また、個人情報を除き、意見の概要、意見に対する村の考え方を公表します。なお、提出された意見に対して個別の回答はしません。



健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して

「健康増進計画・食育推進計画」アンケートについて

村民の皆さんと作り上げ、取り組んできた第2期清川村健康増進計画・食育推進計画が令和6年度で計画期間を終了します。この計画は、上位計画である清川村総合計画と整合性を図り、健康づくりの主眼を置いた内容で策定しています。健康で安心して住み続けられる村づくりの実現を目指して、村民の皆さんが主体となって健康づくりを進めていくための計画です。

現行計画の概要

具体的にはどのような計画なのか、概要をご説明します。

生涯を次の4つのステージに分け、各ステージにおける具体的な取り組みを定めています。

①乳幼児期

(1)カンタン手作りおやつのおすすめイベントでの試食会やレシピ紹介を企画していく。

(2)家族みんなで楽しい食習慣作り

朝ごはんをはじめとした、健康的な食習慣を家族みんなで身につけられるよう、普及啓発を図る。

②学童・思春期

(1)運動習慣をつけてもらう

ラジオ体操の普及や家族参加型の運動を推進していく。

③青・壮年期

(1)男の健康づくり

男性が集まる場に出向き、自らの健康観を磨く働きかけをしていく。

(2)健康情報発信

正しい健康知識・健康観を身につけてもらうため、ホームページの内容の充実を図る。

(3)ウォーキングで全国制覇！

めざせ30万歩！
正しい歩き方を身につけ、自ら継続することで健康増進を図る。

(4)歯周病予防の促進(あなたの歯を失わないために)

8020運動推進員が中心とな

り、さまざまな場で村民に周知することで、歯の大切さを認識し、自ら予防行動がとれるようになる。

④高齢期

(1)幸齢社会への入門講座(高齢者入門の日の設定(第2の成人式))

地域での活躍の場を知り、生きがいづくりにつなげる。

(2)高齢者が集まれる場での高齢者の健康づくりの情報発信

各サロン活動で情報交換や健康体操を行う。

以上の項目について、2018年に中間見直しを行い、進めていくことを決定したところですが、新型コロナウイルス感染症の多大な影響により、試食会やイベントなどほとんどの事業が実施困難な状態となっております。

次期計画の策定に向けて

こうした状況の中、第3期清川村健康増進計画・食育推進計画の策定にあたっては、6年度からスタートする「21世紀における第三次国民健康づくり運動(健康日本21(第三次))」で示される「生活習慣の改善」(図1)の内容を踏まえる必要があります。

この計20の目標には、第二次から引き続き、野菜や果物、食塩の摂取量などの目標が掲げられています。

また、日本人は国際的にみても睡眠時間が短いことから、新規目標として、確保すべき睡眠時間を具体的に数値で示しています。

これらの目標や国の動向などを踏まえ、村民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指すより良い計画とするため、皆さんの生活習慣を確認させていただきアンケートを実施します。



図1 生活習慣の改善

- ① 栄養・食生活
 - ア 適正体重を維持している者の増加
(肥満、若年女性のやせ、低栄養傾向の高齢者の減少)
 - イ 児童・生徒における肥満傾向児の減少
 - ウ バランスの良い食事をとっている者の増加
 - エ 野菜摂取量の増加
 - オ 果物摂取量の改善
 - カ 食塩摂取量の減少
 - ② 身体活動・運動
 - ア 日常生活における歩数の増加
 - イ 運動習慣者の増加
 - ウ 運動やスポーツを習慣的に行っていないこどもの減少
 - ③ 睡眠・休養
 - ア 睡眠で休養がとれている者の増加
 - イ 睡眠時間が十分に確保できている者の増加
 - ウ 過労働時間60時間以上の雇用者の減少
 - ④ 飲酒
 - ア 生活習慣病(NCDs)のリスクを高める量を飲酒している者の減少
 - イ 20歳未満の者の飲酒をなくす
 - ⑤ 喫煙
 - ア 喫煙率の減少(喫煙をやめたい者がやめる)
 - イ 20歳未満の喫煙をなくす
 - ウ 妊娠中の喫煙をなくす
 - ⑥ 歯・口腔の健康
 - ア 歯周病を有する者の減少
 - イ よく噛んで食べることができる者の増加
 - ウ 歯科健診の受診者の増加
- 厚生労働省「健康日本21(第三次)」より抜粋

アンケートについて

アンケートの対象者は、乳幼児から思春期までのお子さんがある保護者の方と成人されている方から無作為抽出で選ばれた方です。なお、アンケートは無記名で、個人が特定されない形で集計されます。

お子さん一人一人にアンケートを行うため、お子さんの多い家庭で

は、何枚も記入することになり、ご負担をおかけしますが、ぜひご回答くださいますようお願いいたします。アンケートの詳細については、9月上旬頃に発送予定ですので、ご回答よろしく願います。

問 保健福祉課保健予防係
☎(288)3861

診療所だより



高血圧症のお話

煤ヶ谷診療所赤松医師

厳しい暑さが続いています。皆さん体調の方はいかがでしょうか。

お読みの方の中にも血圧が高いと言われた方もいらっしゃるかとは思いますが、高血圧症は日本人の3人に1人が抱えていると言われていて、人間の血液は、心臓(ポンプ)から血管(ホース)を通して全身に行き渡りますが、この血管(ホース)が加齢などで硬くなり、中の圧力が上がってしまうのが高血圧症です。自覚症状がない方が大半ですが、放置すると心臓(ポンプ)への負担による心臓病や、血管(ホース)への負担による脳卒中、腎臓病(腎臓は血液をろ過しています)の原因となりますので、適切な血圧を目指すことが重要になります。

高血圧症の診断は診察室血圧140/90mmHg、家庭血圧130/80mmHgとなりますので、超えている方は

受診をご検討ください。当診療所でも、必要に応じて原因の検査・治療を行うことができます。治療はまずは減塩が第一となり、運動・禁煙・節酒も重要です。食塩の摂取量の目標は1日当たり6gですが、日本人は特に食塩の摂取量が多く、10gと倍近くになっております。減塩醤油や減塩味噌の使用、お味噌汁や麺類の汁は残す、お酢や辛子など他の調味料を取り入れるなどの工夫をご提案することが多いです。

以前は高血圧症治療の目標は140/90mmHg(家庭血圧135/85mmHg)とされておりましたが、2019年に変更があり75歳未満の方は130/80mmHg(家庭血圧125/75mmHg)とより厳密になりました。また家庭での血圧測定も重要です。起床後トイレを済ませたら、深呼吸をして血圧を測りましょう。皆さんの血圧手帳を拝見すると、診察室の血圧は問題なくても起床時の血圧が高い方がいらっしゃいます。こういった方は早朝高血圧と言われ、寝ている間も血圧が高い方も多く、心臓病や脳卒中、腎臓病のリスクがより高くなりますので、治療の介入が必要です。

血圧に限らず健康でお困りのことがございましたら、ぜひご相談いただければ幸いです。

問 県立煤ヶ谷診療所 ☎(288)1352

平和への願いを込めて

8月5日から3日間、村内中学生の代表生徒たちは岩澤村長とともに広島市内へ訪問しました。

この訪問は核兵器による爆撃を受けた広島市へ訪問することで、戦争の悲惨さや平和への尊さを次世代へ継承し、核兵器の廃絶を願うことで世界の恒久平和の実現を図ることを目的として昨年からは実施されています。

3日間の行程で、代表生徒たちは平和記念公園で行われた平和記念式典に参列し、被爆者による体験講話や原爆資料館などを訪問しました。また、ピースメッセージを灯籠専用の色紙に書き、それぞれの平和への願いを水面に浮かべました。

9月29日には宮ヶ瀬中学校において、代表生徒による報告会が行われる予定です。



原爆の子の像の前にて



とうろう流しのようす

雨 乞いの青龍 願いを運ぶ

村の伝統行事「青龍祭」が8月12日、4年ぶりに開催されました。

この青龍は青龍保存会を始めとする村内の児童・生徒や各種団体の協力のもと、約半年をかけて製作されます。

緑小学校の校庭で、入魂式が行われ、たくさんの担ぎ手たちの「わっしょい」の掛け声のもと運動公園に向けて練り歩きました。

祈願札を体中につけた2匹の龍は昇龍の儀により、その願いとともに昇龍し、クライマックスでは鮮やかな花火が夜空を彩りました。



リレーエッセイ



根岸の伊藤里美さんからバトンを受けました中里の松井孝之です。

厚木の店が道路拡張で閉店する事を機に、2年前に移住。東京都三鷹市出身。

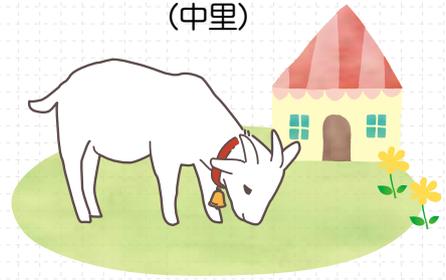
子供の頃から動物好きで自宅でドーベルマンを飼い、10歳からお菓子作りが趣味でプリンが一番得意。16歳でバイクにハマリ、原付から大型まで約30台を乗り継ぎ、今では月3回のツーリングが趣味。移住後は人生初の草刈り機を使い、山羊の力も借りながら生活を営み、たくさんの好きなことができる環境で生活できる幸せ。移住して良かった。

清川でレストランを営み日々思う。山々が育む豊かな自然と美味しい水があり、ここから生まれる料理は人々に感動を与え、古民家と山羊でほっこりする。都会では味わえない豊かな気持ちになれる場所がここにはある。

次は、アウトドアが大好きすぎて村に移住した、根岸在住の青木佑樹さんにバトンを渡します。



まつい たかゆき
松井 孝之さん
(中里)



すこやか



ゆたに のぼる
油谷 昇さん 8歳

お父さん 学さん
お母さん 恵さん 自治会(根岸)

目標に向かって突き進む才能があり、弟2人が大好きな頼りになる昇君。君は正しい!迷わずに自分を信じて突き進め!!! 父母より

きよかわっ子



たけうち ちづる
武内 千鶴さん 7歳

お父さん 良裕さん
お母さん 美沙子さん 自治会(根岸)

読書家で頑張り屋の千鶴。できるまでがんばる姿をいつも応援しているよ! 父母より

各種相談会を開催

総務課管理係

☎(288)1212

法律や多重債務の相談や国や県などに関するご意見・ご要望をお伺いする相談会を開催します。相談者の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

法律相談

日 9月21日(木)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第5会議室

対 村内在住者3人(予約必要)

内 相談の内容／離婚や相続、交通事故相談などの法律相談

相談時間／1人30分間

費 無料

申 9月14日(木)まで

行政相談委員による

定例相談会

日 9月21日(木)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第2・3

会議室

対 村内在住者

内 相談の内容／国や県などに対するご意見やご要望

費 無料

申 不要

秋の全国交通安全運動

9月21日(木)～30日(土)

スローガン

安全は
心と時間の
ゆとりから



令和4年度清川村交通安全ポスター
コンクール入選作品
二瓶 莉彩さんの作品

☎総務課防災交通係 ☎(288)1212

令和5年住宅・土地統計調査にご協力ください

政策推進課政策推進係

☎(288)1213

総務省統計局では、10月1日を期日に全国で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。

○住宅・土地統計調査とは

「住宅・土地統計調査」は、住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地などの実態を把握し、その現状と推移を明らかにする調査です。

○調査対象地域

村では「坂尻」「古在家」「曲師宿」「荒井」「寺家谷戸」「新屋敷」「別所」「金翅(沖)」「金翅(前)」が調査対象地域となります。それらの地域からさらに無作為に抽出された住宅・世帯を対象として行われます。

○調査方法

統計調査員が世帯を訪問し、調査票を配布しますので、期日までにオンライン・調査員による回収・郵送のいずれかで回答してください。また訪問時に建物の外観の確認や構造などについてお伺いしますので、ご協

力をお願いします。

※未回答世帯には調査員が再度訪問します。

○調査結果の利用

調査結果は、国や地方公共団体の住宅関連施策などのほか学術研究などへも利用されます。

○不審な調査員の訪問にご注意ください。

行政機関が行う統計調査であるかのような紛らわしい説明などをして個人情報などを詐取する「かたり調査」にご注意ください。

統計調査員は必ず「調査員証」を携帯しています。また、この調査で、クレジットカードや銀行口座の情報などを統計調査員が聞くことは絶対にありません。不審な点がありましたら担当課へご連絡ください。



国民年金

「わたしとみんなの年金ポータル」のご利用を

年金についてご案内するために、厚生労働省が開設したホームページです。ぜひ、ご利用ください。

「わたしとみんなの年金ポータル」ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/nenkinportal>

☎厚木年金事務所 ☎(223)7171 税務住民課住民保険係 ☎(288)3849



記号一覧

日 日時
対 対象
費 費用
他 その他
申 申し込み
問 問い合わせ
期 期間
内 内容
申 申し込み
講 講師
場 場所

マイナンバーカードを
使って申し込むことで、最
大2万円分のポイントが付
与されるマイナポイント第
二弾が9月末で終了します。
マイナポイントとは
マイナンバーカードの利
用に関する条件を達成され
た方を対象に、選択した
キャッシュレス決済サービ
スで「買い物に使えるポイ
ント」を国が付与する仕組
みです。

対2月末までにマイナン
バーカードを申請された
方。
※過去に「マイナポイン
ト申請」をされた方を除
きます。
申マイナポイントの受取方
法／スマートフォン、パ
ソコン(カードリーダー
が必要)、その他手続き
スポットで9月30日まで
にお申し込みください。
※窓口での申請サポー
トは予約制になっておりま
す。担当課までご連絡く
ださい。

マイナポイント第二弾は 9月末まで

税務住民課住民保険係
☎(288)3849

コンビニ交付サービス 一時停止のお知らせ

システムメンテナンスのため下記
のサービスが利用できません。
※税務住民課窓口での証明発行は通
常どおり行っています。

停止日時

9月13日(水)終日

利用できないサービス

住民票の写し、
住民票記載事項証明書、
印鑑登録証明書

問 税務住民課住民保険係
☎(288)3849

清川村メール 配信サービス に登録しよう!

電子メールを利用して、ご登録し
ていただいたパソコンやスマート
フォン、携帯電話のメールアドレス
に対して、「清川村メール配信サー
ビス」を配信します。このサービス
では「安全・安心情報」のほか「防
災行政無線の放送内容」や「保健
予防情報」などをメールでお届
けします。ぜひ、ご活用ください。

携帯電話をご利用
の方は、kiyokawa
@emp.ikkr.jpに空
メールを送信して
ください。

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212



登録ページ

対6月1日に村に住民登録
があり、世帯全員の令和
5年度住民税が非課税で
ある世帯。
※世帯全員が、住民税が
課税されている他の親族
などに扶養されていない
こと。
内1世帯あたり3万円
申対象と思われる世帯には、
8月に村から確認書を送
付しています。内容を確認
し、必要事項を記載し
て10月31日(火)までに返
送してください。

他 給付金の支給時期は、確
認書などを受理した日か
ら概ね3週間後を目安に
支給します。
※給付金を受け取るには、
確認書などの提出が必要
です。期限までに申請が
ない場合は給付金を辞退
したとみなします。
※世帯に未申告の方がい
る場合は、確認書は送付
されません。令和5年1
月1日現在の住民票所在
市区町村にて税の申告を
行い、非課税となった場
合に支給対象となる場合
があります。

低所得世帯支援給付金のご案内

保健福祉課福祉係
☎(288)3801

国際平和デー推進 平和パネル展示



期 9月20日(水)～26日(火) 場 生涯学習センターせせらぎ館1階・展示室

内 広島・長崎の被災状況などのパネルを展示

～国際平和デーとは～

国際連合が定めた平和の記念日です。毎年9月21日を「国際平和デー」とし、世界の停戦と非暴力の日として、すべての国と人々に、この日1日は敵対行為を停止するよう働きかけています。

問 総務課管理係 ☎(288)1212

ともに生きる社会 かながわパネル展

「ともに生きる社会かながわ憲章」を普及啓発するため、パネル展を開催します。

日 9月11日(月)～15日(金)

午前9時～午後6時

※初日は午後1時から。最終日は午後3時まで。

場 生涯学習センターせせらぎ館1階・展示室

内 障害のある方の活動を紹介したパネル展示

問 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861

带状疱疹予防接種費用の一部を助成

保健福祉課保健予防係
☎(288)3861

対 50歳以上の村内在住者で水痘ワクチン、带状疱疹ワクチンを接種した方
内 1人あたり1万円を助成
申 接種済証、領収書、印鑑
振込先が分かるものを持って、保健福祉課窓口へ申請

他 接種場所など詳しくは担当課までお問い合わせください



きよかわブランド認定申請を募集

産業観光課農林係
☎(288)3864

村内産品の普及と需要の拡大により、地域の産業と活性化を図るため、村内で生産、製造、加工されたものや村産の原材料を素材として製造、加工されたものを「きよかわブランド」として認定し、村内外に宣伝することを目的として、商品を募集します。

期 9月4日(月)～29日(金)
対 一次産品、加工品、工芸品

※きよかわブランドの推進に意欲的で、普及促進のイベントなどへの協力ができる方
申 産業観光課へ直接提出
他 対象商品や申請資格など、詳しくはお問い合わせください。
申請後、審査を行うため、10月末までに決定します。

令和4年度有害鳥獣捕獲などの実績

産業観光課農林係
☎(288)3864

村では、鳥獣による農作物および生活被害を軽減するため、有害鳥獣駆除および清川村猟区を開設し、有害鳥獣の捕獲に取り組んでいます。

令和4年度の捕獲実績は、次のとおりです。

※有害鳥獣駆除は、神奈川県猟友会清川支部に依頼、清川村猟区の維持管理は、清川村鳥獣保護協会へ委託。

単位：頭

種類	区分	有害鳥獣駆除	清川村猟区	計
ニホンジカ		106	62	168
イノシシ		41	0	41
サル		4	—	4
ハクビシンなどの小動物		7	—	7

宮ヶ瀬ふるさとまつり 延期のお知らせ

宮ヶ瀬ふるさとまつりは台風7号の影響により、10月に延期となりました。

詳しい日時などは10月号でお知らせします。

問 宮ヶ瀬水の郷イベント実行委員会 ☎(210)3226

農地の適正な管理

農業委員会事務局
☎(0800)788064

農地の適正な管理のお願い

遊休農地や不作付農地を放置すると、雑草が生い茂り、ヤマビルや蚊などが繁殖する原因となるほか、病害虫が発生し、耕作者への影響や住環境の悪化につながりますので、適正な農地管理をお願いします。

農薬飛散による被害の発生を防ぎましょう

住宅地に近接する森林や、住宅地に隣接した家庭菜園・市民農園を含む農地の管理にあたっては、農薬の飛散を原因とする、住民や子どもなどへの健康被害が生じないよう、農薬を使用しな

い管理を心がけましょう。

また農薬を散布せざるを得ない場合でも、十分な配慮をしましょう。

※農薬には、作物や樹木に発生する病害虫の防除を目的に散布するもののほかに、ガーデニングや家庭菜園用のスプレー式の殺虫剤や殺菌剤、芝生などで使用する除草剤なども含まれます。

※農薬の散布においては、天候や時間帯を選んで行いましょう。また、ラベルに記載された使用方法および使用上の注意事項を守って使用しましょう。

9月10日は「屋外広告の日」

まちづくり課土地政策係
☎(0800)788062

屋外広告物は、目的地向の案内やさまざまな情報の提供など広く利用されているものですが、美観風致の維持と公衆に関する危害の防止のため、県では屋外広告物条例を制定し、屋外に掲出される広告物の表示に

関する基準などを定めています。

村でも、屋外広告物を設置する場合は、県の条例に基づき手続きが必要です。詳しくは担当課までお問い合わせください。

9月10日は「下水道の日」

まちづくり課下水道係
☎(0800)788062

下水道は、私たちの生活環境を快適に維持するため

の公共の財産です。しかし、異物の流入などにより、下水道施設の設備が故障すると修繕費などの維持管理費用が増えたり、設備の寿命を縮めることとなりますので、一人一人マナーを守って、下水道を正しく使いましょう。

下水道に加入しよう

川や海などの水質保全を図るため、下水道整備区域にお住まいで未接続の方は、1日でも早く下水道への接続をお願いします。

異物を流さないでください

下水道は、生活污水が流れていますが、何でも流して良いというわけではありません。油やゴミは、マンホール

ポンプ場や処理場などの設備故障につながりますので、下水道に流さないでください。また、ガソリン、灯油可燃性薬品などは、下水道管の損傷や爆発を起こす危険性があります。

雨水も流さないでください

雨といや雨水が流入するおそれのある外水道などから雨水を下水道に流してしまつと、マンホールから汚水があふれる恐れがあります。また、その分ポンプの運転や処理に係る費用がかかってしまい、下水道使用料への負担の増加につながりますので、雨水は下水道に流さないでください。

敷地内の汚水桝を定期的な点検・清掃しましょう

敷地内の排水設備は、使用者が維持・管理する部分となりますので、定期的な点検・清掃してください。詰まりがひどい時など、ご自身での清掃が難しい場合は、村指定の工事店にご相談ください。

※村が点検・清掃などを行った後、業者が委託することは一切ありません。悪質な訪問業者には十分ご注意ください。

関東大震災100年事業 かながわ防災フェア2023

☎ 9月10日(日)午前10時～午後3時
☎ 県総合防災センター(厚木市下津古久280)



☎ 川崎市消防音楽隊・カラーガード隊「レッドウィングス」による演奏、消防用車両の展示、試乗、記念撮影、企業などによる防災に関する各種展示、実演、相談、ノベルティなどの配布ほか

☎ 県総合防災センター ☎046(227)0001

厚木市×秦野市×伊勢原市×愛川町×清川村 「県央やまなみ地域における広域連携の 強化に関する協定」を締結

この度、丹沢・大山を軸とした地理的・歴史的なつながりのある「県央やまなみ地域」の連携をより緊密なものとし、より質の高い行政サービスの提供や広域観光圏の確立といった地域全体の活性化と、将来にわたって発展し続ける地域社会の創造のため「県央やまなみ地域における広域連携の強化に関する協定」を締結しました。



協定締結式の様子

主な連携事項

- 1 広域観光圏の確立および観光資源のブランド化に関すること。
- 2 地域高規格道路、県道などの整備促進に関すること。
- 3 災害対策、人材育成、農業、環境、スポーツ、文化など、さまざまな分野における行政課題の解決および行政サービスの向上に関すること。
- 4 デジタル技術の活用およびカーボンニュートラルの実現に向けた調査研究に関すること。
- 5 これらに係る企業などとの連携に関すること。

問 政策推進課政策推進係 ☎(288)1213

インボイス登録要否個別相談会

厚木税務署

☎046(221)3261

今年10月から消費税のインボイス制度が実施され、適格請求書を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請の受付が開始されています。

適格請求書発行事業者の登録要否を検討している事業者向けの個別相談会を1on1形式で実施します。

期 10月20日(金)、11月14日(火)、12月7日(木)

【相談時間】

- ① 午後1時15分～2時
- ② 午後2時15分～3時
- ③ 午後3時15分～4時
- ④ 午後4時15分～5時

※次の日程は、同日開催の制度説明会に参加された方のみ対象です。

10月18日(水)、11月10日(金)、12月5日(火)

【相談時間】

- ① 午後3時～3時30分
- ② 午後3時45分～4時15分
- ③ 午後4時30分～5時

場 厚木税務署・別館会議室
(厚木市水引1-10-17)

内 ・1人当たり30分又は45分程度1on1形式でインボイス登録の要否に関する個別相談に応じます。

・事前予約制です。参加を希望の方は、1週間前までに申込みをお願いします。(定員に達した時点で受付終了となります)

・新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって開催を中止する場合があります。

・ご来場には、公共交通機関をご利用ください。

問 厚木税務署

☎046(221)3261

(代表)

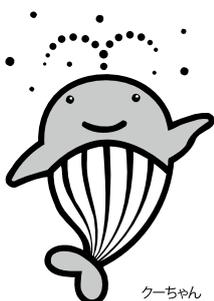
自動音声案内にしたがつて「2」を選択

・個人課税第1部門

内線212

・法人課税第1部門

内線312



ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月20日(水) 2種類同時発売!

発売期間 9/20(水)～10/20(金)
抽せん日 10/27(金)

公益財団法人神奈川縣市町村振興協会

各1枚 300円

不動産の相続登記申請が義務化

横浜地方法務局
不動産登記部門
☎045(641)7943

令和6年4月から、不動産の所有者が亡くなった場合には、相続人は不動産を取得したことを知った日から3年以内に、不動産の名義変更（相続登記）の手続きをすることが法律上の義務となります。

この義務は、過去に相続した未登記の不動産にも適用され、正当な理由がなく義務に違反した場合には10万円以下の過料の対象となるなど、国民への影響が非常に大きい制度です。

詳しくは、法務省HP「所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直し」をご覧ください。



動物フェスティバル神奈川 2023 in あつぎ公開講座

愛川町環境経済部
環境課
☎(709)0947

日 ①10月22日(日)午前11時～午後0時30分
②10月22日(日)午後1時30分～3時

場 厚木商工会議所101号室
(厚木市栄町1-16-15)

対 各70名(県内在住)

費 無料

内 ①(一社)日本防災教育訓練センター代表理事サニーカミヤ氏による、ペット防災に関する講演

②「犬と猫ごっこも飼ってると毎日たのしい」の著者である松本ひで吉氏による、人と動物の暮らしに関する講演

申 希望する講演会の番号と住所、氏名、電話番号、を記入し、9月20日(水)までに kankyotown@kawa.kanagawa.jp (申し込み) 当選者のみ10月10日(火)までにお知らせします。

自衛官を募集

募集コールセンター
☎0120096792

一般曹候補生

各部隊勤務を通じて、その基幹隊員となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です。入隊後、2年9カ月経過以降選考により3等陸・海・空曹となります。

対 18歳以上33歳未満の高卒者(見込含む)

申 9月5日(火)まで

他 試験日〔合格発表日〕／
一次：9月15日(金)～24日(日)※いずれか1日〔10月3日(火)〕
二次：10月14日(土)～11月5日(日)※いずれか1日〔11月24日(金)〕

入隊時期／令和5年3月下旬～4月上旬

自衛官候補生

自衛官となるために必要な基礎的教育訓練に専念する制度です。所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用されます。

対 18歳以上33歳未満の方

申 年間を通じて実施

他 試験日は受付時にお知らせ。合格発表日・入隊時期は試験時にお知らせします。

航空学生

海上自衛隊・航空自衛隊のパイロットなどを養成する制度です。入隊後約6年で3等海・空尉となります。

対 海／18歳以上23歳未満の高卒者(見込含む)
空／18歳以上21歳未満の高卒者(見込含む)

申 9月7日(木)まで

他 試験日〔合格発表日〕／
一次：9月18日(月・祝)〔10月6日(金)〕
二次：10月14日(土)～19日(木)※いずれか1日〔海／11月8日(水)、空11月2日(木)〕
三次：海／11月17日(金)～12月13日(水)※いずれか1日、空／11月11日(土)～12月14日(木)※いずれか1日〔海・空／来年1月16日(火)〕

入隊時期／来年3月下旬～4月上旬

ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

くらしの安全・
安心だより

自動音声の電話で 未納料金を請求する詐欺に注意!



自動音声の電話で、身に覚えのない未納料金を請求される詐欺の相談が増加しています。実在する業者の名称をかたり、料金の請求のほか、氏名や生年月日などの個人情報聞き出す事例も見られます。電話で身に覚えのない未納料金を請求されても絶対に相手にせず、無視してください。

問 消費者ホットライン ☎188、厚木市消費生活センター ☎(294)5800



もみじ会

かんたん健康レシピ



【バナナヨーグルト】

【材 料 (4 人分)】

- ・バナナ …………… 2本
- ・ヨーグルト …………… 320g
- ・レーズン …………… 40g

塩分相当量 (1人分) 0.1g

カルシウム (1人分) 105mg

エネルギー (1人分) 81kcal

【作り方】

- ① スライスしたバナナを器に入れ、ヨーグルトを盛り付け、レーズンをのせる。

おすすめポイント

簡単で、朝食や子どものおやつ(捕食)にぴったりです。

紹介者：Hさん

☎保健福祉課保健予防係 ☎(288) 3861



清川村食生活改善推進団体もみじ会
食育アドバイザーとして、地域の健康づくりをサポートするボランティアです。

9月保健福祉課カレンダー

保健福祉課のお知らせ
☎厚木保健福祉課 ☎(288) 3861

- のびのび子育てサロン
6日(水)午前10時～正午
- 育児教室
20日(水)午前10時～正午
- 乳幼児健康診査
21日(木)午後1時30分～(受付)
※対象者には個別通知します
- 訪問機能訓練(予約必要)
20日(水)午後1時30分～4時
- 障がい者相談・サロン
26日(火)午前10時～午後5時
- 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室(予約必要)
1日(金)・8日(金)・15日(金)・
22日(金)29日(金)
午後2時30分～3時30分
- 認知機能向上(脳活性化)教室
(予約必要)
4日(月)・11日(月)・19日(火)
午前9時45分～10時30分
午前10時45分～11時30分
- 親子開放デイ
7日(木)・13日(水)・14日(木)・
21日(木)・27日(水)・28日(木)
午前9時30分～正午

厚木保健福祉事務所のお知らせ
☎厚木保健福祉事務所
☎(224) 1111

- 専門的栄養相談(予約必要)
難病や合併症を有する方、
そのご家族のための食事相談
…お問い合わせください。
- 専門医による精神保健・
認知症相談(予約必要)
心の病気、アルコール・薬物
などの依存症、認知症の相談
…お問い合わせください。
- 療育歯科相談(予約必要)
病気や障がい、発達の遅れなど
がある3歳未満児の歯科相談
…お問い合わせください。
- エイズ・梅毒検査、相談
(予約必要)
匿名での検査が無料で受けら
れます。
…お問い合わせください。
(相談は随時行っています。)

ME-BYO改善だよ! ⑰

あなたのそのビミョーな感じ もしかしたら“未病”かも

イライラ、ウツウツ、冷え性や生理の
トラブルなどの不調は“未病”かもしれません。

未病女子をサポート
するためのサイトです。

<https://joshi.me-byo.com/>

未病女子に役立つ情報を
LINEで配信中!
詳しくは未病女子LINEかながわ。



未病女子
サポートドクター
おヨネ先生

お知らせインフォメーション

①暮らしに役立つ情報をお届けします

記号
一覧

日 日 時 期 期間 場 場所 対 対象 内 内容 講 講師
費 費用 申 申し込み 他 その他 問 問い合わせ

10月の行事予定

- 1 日 個別運動相談
認知機能向上(脳活性化)教室
- 2 月
- 3 火
- 4 水 のびのび子育てサロン
- 5 木
- 6 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 7 土
- 8 日 煤ヶ谷地区体育祭
- 9 月 煤ヶ谷地区体育祭予備日
- 10 火 住民懇談会
- 11 水
- 12 木
- 13 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 14 土
- 15 日 クリーンキャンペーン
- 16 月 認知機能向上(脳活性化)教室
住民懇談会
- 17 火 住民懇談会
- 18 水 住民懇談会
- 19 木 乳幼児健康診査(歯科・育児相談)
- 20 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 21 土
- 22 日 クリーンキャンペーン予備日
- 23 月 住民懇談会
- 24 火 障がい者相談・サロン 住民懇談会
認知機能向上(脳活性化)教室
- 25 水
- 26 木 住民懇談会
- 27 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
住民懇談会
- 28 土
- 29 日 住民懇談会
- 30 月
- 31 火



納税・納付

種別	納期	納期限
国民健康保険料	4期分	10月2日
介護保険料		
上下水道使用料	8・9月分	10月2日
後期高齢者保険料	3期分	
保育所保育料	9月分	10月2日
放課後児童クラブ保育料		

休日納付のご案内

- 日 閉庁日(土・日曜、祝日)
午前8時30分～午後5時15分
- 場 役場庁舎1階・宿直室
- 他 ご希望の方は必ず事前に担当課へお問い合わせください。



図書館

新しく入った本は、「図書館だより」(毎月発行)と「ホームページ」(毎月更新)に掲載しています。

問 図書館 ☎(288)3895



臨時休館のお知らせ

館内の清掃のため、せせらぎ館および図書館を下記のとおり臨時休館します。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- 日 9月30日(土)
- 問 生涯学習課 ☎(288)3733
図書館 ☎(288)3895



催し

不登校児童・生徒、
高校中退者などのための
～不登校相談会・進路情報説明会～

学校とフリースクールなどとの連携推進事業の一環として、県・市町村教育委員会とフリースクールなどが連携・協働し、不登校で悩む児童・生徒や保護者を対象に相談会を行います。また不登校で悩む生徒や、高校中退者およびその保護者に進路の見通しが持てるよう情報提供を行い、一人一人の社会的自立や学校生活の再開に向けた支援を行います。

- 日 10月7日(土)
午後1時～4時30分
(受付は午後0時30分～4時)
- 場 厚木市あつぎ市民交流プラザ
(アミューあつぎ6階)
厚木市中町2-12-15
- 対 小・中学生、高校生、高校中退者、
保護者、教員など
- 内 ・フリースクールなど活動紹介
・個別相談会
・進路についての情報提供など
主催：神奈川県学校・フリースクール等連携協議会
神奈川県教育委員会
- 費 無料
- 申 不要(当日受付)
- 問 県教育委員会教育局支援子ども教育支援課
☎045(210)8292



清川村健康相談 24

☎ 0120(288)132

健康や医療に関する相談を24時間・年中無休で受け付けます。

※経験豊かな医師・保健師・看護師などを擁しているティーバック(株)の相談スタッフが細かくアドバイスします。

健康相談 医療相談 介護相談 育児相談 メンタルヘルス相談 医療機関情報 など

問 保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861

煤ヶ谷地区体育祭

スポーツの秋に爽やかな汗を流しませんか？

スポーツレクリエーションを通じ、心身の健康と体力づくりを図るとともに、相互のふれあいを深めることを目的に煤ヶ谷地区体育祭を5年ぶりに開催します。また、閉会式終了後には、お楽しみ抽選会も行いますので、競技への参加の有無に関わらず参加できます。皆さんご近所お誘い合わせのうえ、多くの方の参加・応援をお待ちしています。



日 10月8日(日) ※雨天の場合は、翌日に順延
午前9時00分～

場 緑小学校・校庭

他 駐車場は、役場周辺駐車場およびJA厚木清川支所駐車場などをご利用ください。

問 生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733



過去の様子



人口のようす

令和5年7月31日現在

村に住民票がある方の総数

人口総数 2,773人 (+4)

男 1,420人 (+2)

女 1,353人 (+2)

世帯数 1,257世帯(+1)

※()内は前月比/住民基本台帳より



村の鳥
ウグイス

令和5年8月1日現在

住民票の有無に関わらず村内に居住している方の総数

人口総数 2,923人 (+4)

男 1,497人 (+2)

女 1,426人 (+2)

世帯数 1,128世帯(+1)

※()内は前月比/人口統計調査より



ペンのうごき

今年の夏も危険な暑さの日が多かったですが、外を出歩いているとある変化に気が付きました。

それはセミの鳴き声です。セミは気温で鳴く種類が変わるそうで、去年の日中は「ジリジリジリ」でお馴染みのアブラゼミしか聞くことはなく、夏休みを感じさせるミンミンゼミは朝夕ぐらいしか鳴いていませんでした。ところが今年は日中にも「ミンミンミン」と聞こえてきたのです。

セミたちも環境に合わせて変化しているようです。熱中症に気を付けながら、外でそういう変化を楽しむのもいいかもしれませんね。(お)

●発行 清川村
●編集 総務課管理係
神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷 2216 番地

●電話(代表) 046-288-1211
●FAX 046-288-1767
●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>
●電子メール jump21@town.kiyokawa.kanagawa.jp